

読売センター_____（以下「甲」という）と、株式会社ワークス AOYAMA(以下「乙」という)は、
乙が紹介する外国人留学生(以下「留学生」という)を甲が新聞奨学生として採用するに当たり、退色した場合の
返戻金の規定は下記の通りとする。

第1条 中途退社の支払諸経費の返還

（1）支払諸経費

紹介料に付いては、乙が紹介した留学生が退職した場合には下記保証期間に応じた金額を、留学生退職後 14 日以内に乙は甲が指定する銀行口座へ送金(送金手数料は乙の負担とする)して返還する。180 日以降の退職に付いて乙は甲に返還しないものとする。また、その他諸経費に付いては返金は必要ないものとする。

配属後 30 日未満退職	紹介料全額
配属後 60 日未満退職	紹介料の 80%[120,000 円(税別)]
配属後 90 日未満退職	紹介料の 50%[75,000 円(税別)]
配属後 180 日未満退職	紹介料の 20%[30,000 円(税別)]